

平成24年度 第1回 燕市地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：平成24年4月27日（金）午後1時30分～2時30分

場所：燕庁舎 本館3階 第1委員会室

出席者

市長 鈴木 力

委員：副会長 国土交通省 新潟運輸支局 主席運輸企画専門官 齋藤 芳久
新潟県 燕警察署 交通課 課長 刃物 正明（代理）
新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 杉山 興
独立行政法人労働者健康福祉機構 燕労災病院 事務局長 飯塚 秀和
新潟県立吉田病院 事務長 松坂 茂俊
住民代表（燕地区）竹井 満喜子
公益社団法人新潟県バス協会事務局長 小林 正幸
新潟交通観光バス株式会社 常務取締役 田巻 耕介
越後交通株式会社 三条営業所 所長 木津 義昭
越佐観光バス株式会社 代表取締役 佐藤 洋一
ウエスト観光バス株式会社 専務取締役 小林 大輔（代理）
燕市企画財政部長 岡本 泰輔、燕市都市整備部長 伊藤 堅一、
燕市健康福祉部長 小平 松雄、燕市教育委員会 教育次長 齋藤 純郎
（計15名）

欠席：東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅 駅長 大沼 勉
住民代表（分水地区）若林 與一、（吉田地区）中村 カオル、遠藤 妙子
連合県央地域協議会事務局長 佐藤 春男
株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦
燕市商工観光部長 赤坂 一夫（計7名）

事務局：市民生活部長 星野 友栄、生活環境課長 村松 宏、
課長補佐 杉本 俊哉、交通政策係長 宇佐美 文浩、
交通政策係 主事 西海知 誓

報道機関：新潟日報社、三條新聞社

傍聴者：企画財政課 企画チーム 政策専門員 石黒 昭彦

次第：

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 議 事

議 題

(1) 燕市地域公共交通会議設置要綱の改正について

(2) 監査員の選任について

(3) 平成 24 年度燕市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について

(4) 地域公共交通調査事業について

(5) 今後の作業日程について

(6) その他

4. 閉 会

1. 開会

【事務局】

皆様お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成 24 年度第 1 回燕市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は事務局を務めます生活環境課の村松でございます。よろしくお願い申し上げます。

2. あいさつ

【事務局】

開会に当たりまして、市長がごあいさつを申し上げます。

【市長】

皆さんこんにちは。

皆様方におかれましては、ご多用のところ平成 24 年度第 1 回燕市地域公共交通会議にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

これまでは私ではなく副市長が出席させていただいておりましたが、急遽亡くなられたということもございまして、私が改めて出席させていただくことになりました。

燕市では、懸案でございました新庁舎の建設が今、着々と進んでおりまして、来年の今頃には完成しているという状況でございます。新庁舎の竣工を契機に燕市内の公共交通機関の在り方を見直していくことを趣旨に皆様方から色々なご意見を伺い、新しいシステムを検討しているところでございます。

ご承知のとおり、この社会全体で高齢化が進んでおりまして、やはり公共交通に対する期待、あるいはそこに頼るという方々が非常に多くなってきていることもまた事実なのだろうと思っております。そういった中で、今あるバスを中心とする燕市の公共交通のシステムをデマンド交通等を絡めながら、高齢者の方々を含めた、いわゆる交通弱者といわれる方々に、より利便性の高いシステムを提供できるよう、これから皆さんに色々ご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っております。

本日は今年度の予算及び今後のスケジュール等を議題とさせていただきます。どうぞ忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

議事に入る前に配付資料のご確認をお願いいたします。

- 資料 1 燕市地域公共交通会議出席者配席図及び委員名簿
- 資料 2 燕市地域公共交通会議設置要綱（案）
- 資料 3 燕市地域公共交通会議設置要綱新旧対照表

○資料4 平成24年度燕市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）

○資料5 地域公共交通調査事業交付申請書（案）

○資料6 平成24～25年度スケジュール（案）

を用意させていただいております。

不足している資料がございませんでしょうか。

なお、本来であれば、事前に資料を配付すべきところではありますが、都合により当日配付となりましたことをご詫言申し上げます。

次に、新年度の第1回会議に当たりまして委員の入れ替わりがございますので、新たな委員として本日までご出席をいただきました皆様をご紹介します。

資料1の裏面の委員名簿をご覧ください。順にご紹介させていただきますので、大変恐縮ですが自席にてご起立をお願いします。

まず、名簿の1番、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局の斎藤主席運輸企画専門官様、よろしくお願いします。

次に、2番、燕警察署の中村署長様でございますが、本日は代理で刃物交通課長様からご出席いただいております。よろしくお願いします。

3番、新潟県三条地域振興局の杉山企画振興部長様、よろしくお願いします。

5番、燕労災病院の飯塚事務局長様、よろしくお願いします。

14番、越後交通三条営業所の木津所長様、よろしくお願いします。

最後に、20番、燕市都市整備部の伊藤部長です。

また、本日は、4番のJR東日本燕三条駅の大沼駅長様、7番の住民代表の若林様、同じく9番の中村様、10番の遠藤様、12番の連合県央地域協議会の佐藤事務局長様、17番の燕タクシーの竹内社長様、19番の赤坂商工観光部長が欠席となっております。

このほか、16番のウエスト観光バスの小林委員に代わり専務の小林様からご出席をいただいておりますのでご報告申し上げます。

これにより、委員22名のうち代理出席を含め過半数の15名の委員からご出席いただいておりますので、「燕市地域公共交通会議設置要綱」第10条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 議事

【事務局】

それでは議事に入ります。本来であれば設置要綱に基づき燕市の副市長が会長を務め、議事を進行することとなっておりますが、現在、副市長が空席となっておりますので、要綱の規定に基づき副会長である国土交通省新潟運輸支局の斎藤主席運輸企画専門官様から会長職務代理として議事進行をお願いいたします。

（1）燕市地域公共交通会議設置要綱の改正について

【齋藤副会長】

改めまして新潟運輸支局の齋藤でございます。

要綱の規定に従いまして議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入ります。議題「(1) 燕市地域公共交通会議設置要綱の改正」について、事務局説明を願います。

【事務局】

《資料2、3に基づき説明》

【齋藤副会長】

ただ今、事務局から「燕市地域公共交通会議設置要綱の改正」について説明がありました。この件についてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。なお、会議録作成の都合上、発言の際はご自分の氏名を述べてからご発言くださるようご協力をお願いします。

それでは、ご意見、ご質問のある方はご発言願います。

【竹井委員】

住民代表の竹井です。

ご提案されたことについては異議ありませんので、そのように施行していただきたいと思えます。

【齋藤副会長】

他にいかがでしょうか。ただ今、異議なしの声もありましたが、「燕市地域公共交通会議設置要綱の改正」についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって「燕市地域公共交通会議設置要綱の改正」については承認されました。

つきましては、ただ今の要綱改正が承認されましたので、これをただちに施行することといたしまして、市長がこの会議の会長となりましたので、この後の議事につきましては会長から議事進行をお願いしたいと思います。

(2) 監査員の選任について

【市長】

それでは、議長を交代し、これからの進行は私が務めさせていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。

では、議題の「(2) 監査員の選任」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料2に基づき説明》

【市長】

事務局の説明が終わりました。今の説明にございますように、私から監査員2名の任命について、大変恐縮ですがこの場でご指名させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

おひとかたは、県立吉田病院事務長の松坂様、もうおひとりは、住民代表の中から竹井様をお願いをいたします。

お二人にはご面倒をおかけしますが、よろしくお願いを申し上げます。

（3）平成24年度燕市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について

【市長】

それでは次の議題に移らせていただきます。議題の「（3）平成24年度燕市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）」についてです。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料4に基づき説明》

【市長】

事務局の説明が終わりました。このことについてご意見、ご質疑がございましたら挙手にて発言をお願いします。いかがでしょうか。

なにかありませんか。

ないようですのでお諮りいたします「歳入歳出予算案」について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、「平成24年度燕市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）」については承認されました。

（4）地域公共交通調査事業について

【市長】

次に、議題の「（4）地域公共交通調査事業」についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《資料5に基づき説明》

【市長】

事務局の説明が終わりました。この件についてご質疑はございませんでしょうか。
なにかありませんか。

ないようですので「地域公共交通調査事業」については、この内容で国へ申請をすることに対してご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、「地域公共交通調査事業」については承認されました。

(5) 今後の作業日程について

【市長】

次に、議題の「(5) 今後の作業日程」についてです。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料6に基づき説明》

【市長】

事務局の説明が終わりました。この件につきましてご意見、質疑等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

【竹井委員】

これからの住民周知について、スケジュールの中に住民説明会を13地区予定と載っています。この13地区というのは地域のまちづくり協議会の単位になると思うのですが、説明会を聞きに来るのは高齢者が多いと思うので、その地区の中でも数回に分けて説明を行う等、よりきめ細かな対応を心掛けていただきたいと思います。

今日の午前中に老人クラブの理事会があつて出席して来たのですが、そこでも、現在バスを利用して老人センター等の施設を利用されている方が、「バスが廃止になったらどうなるんだろう」と心配されていました。

【事務局】

ありがとうございます。今程竹井委員よりご意見をいただいた件について、事務局の考えていることを少しご説明させていただきます。

スケジュール表の9番、住民周知の欄ですが、秋以降に住民説明会を予定しております。今程、竹井委員のご指摘のとおり、括弧書きの13地区予定というのはまちづくり協議会の

地区単位で、13 地区をくまなく回らせていただきたいと考えております。併せてチラシや広報つばめ等を使って広報させていただきたいと思っております。加えて、地域の要望に応じて出前講座での説明も考えています。あともう一つは、スケジュールの中にも書かせていただきましたが、老人クラブ連合会の高齢者の方々への説明会もさせていただきたいと考えています。

おそらく、そこに参加されているのは、まだ元気な方々ばかりですので、あまりその方々が主体となって利用してくださるかはわかりませんが、いずれ何年か経たてばそういう方々もやがては利用していただけるものと考えております。

【竹井委員】

新しい交通システムの普及には口コミがとても重要だと思います。特にいきいきサロン等で高齢者の人達は情報を聞いたりすることが多いので、むしろ説明会よりも人伝に広がって浸透していくと思いますので、今事務局がおっしゃったように、まちづくり協議会以外にも、老人クラブ等にも是非お声をかけていただけるとありがたいと思います。

【事務局】

わかりました。ご意見参考にしながら、周知活動を行っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

【市長】

他にありますでしょうか。

このスケジュールでよろしいでしょうか。

本日は概略の説明が中心になりますが、次回の 6 月から 7 月にかけては、かなり具体的な内容のご説明をさせていただけるとと思います。その中で改めてご意見をいただくことにさせていただいて、本日は予算について承認いただき、補助金の申請をまずは行うというのが主題だと思います。

では、このスケジュールに則って、随時進捗状況をご説明しながら、修正があればその都度諮っていくということにさせていただきたいと思います。

この第 5 号議案についても、ご異議ないということでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

(6) その他

【市長】

最後に、「(6) その他」という項目がございますけれども、事務局の方で何か用意している案件はありますか。

【事務局】

《次回会議の日程について説明》

【市長】

委員の皆様からは何かございませんか。

4. 閉会

【事務局】

それでは、以上をもちまして本日予定した議事はすべて終了いたしました。
皆様のご協力により、スムーズな進行ができました。どうもありがとうございました。
これをもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。
大変ご協力ありがとうございました。